

第2回 厚生労働省のEBPM推進に係る有識者検証 会議事概要

日時	2022年12月7日（水）10:00～12:00	
場所	オンライン会議	
出席者	委員	田中 隆一 東京大学 社会科学研究所 教授（座長） 野口 晴子 早稲田大学 政治経済学術院 教授（座長代理） 伊藤 伸介 中央大学 経済学部 教授
	厚生労働省	村松 達也 労働経済特別研究官 石塚 哲朗 参事官（政策立案・評価担当参事官室室長） 飯島 俊哉 政策立案・評価推進官 井戸本 賢 政策立案・評価担当参事官室室長補佐 川田 貴史 統計利活用専門官 戸田 淳仁 政策企画官 浦 克彰 医薬・生活衛生局医薬安全対策課課長補佐 村上 優作 職業安定局雇用保険課課長補佐 岩本 真帆 健康局健康課課長補佐 小島 裕司 社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課課長補佐
	事務局 デロイト トーマツ コンサルティング 合同会社	永元 隆雄 シニアマネジャー 永田 博孝 コンサルタント 志波 大輝 コンサルタント

議事

- 1 令和4年度のEBPM実践の取組状況の検証
- 2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況
- 3 今後の取組に向けた課題
- 4 その他

議事概要

1 令和4年度のEBPM実践の取組状況の検証

事務局から令和4年度重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 重点フォローアップ事業に対する事務局コメントを作成する中で得られた主な気づきとして、「一部の事業で、事業のアクティビティをロジックモデルにおいて適切に記載できていないケースがあった」とあるが、事務局でその要因を把握されているか。
 - 具体的に確認されたケースは2つである。「ヒアリングで聞き取った事業内容とロジックモデルに記載されている事業内容に差異があった」については、当初のロジックモデル作成時点は会計課説明前ということもあり、事業内容も含め状況が変わっていることから、ヒアリング時点における事業内容の差異が生じていた。また、「アクティビティとアウトプットの対応関係が明示されていないケースがあった」については、対外的な説明を行う上で、アクティビティとアウトプットの対応関係を分かりやすく示すことが望ましいことを指摘し、担当課室にも認識していただいた。
 - 大きな要因としては2つで、ロジックモデル作成当初は、会計課説明前で事業内容が固まっていなかったという点と、アクティビティとアウトプットの対応関係を明示することへの理解が不足していたという点という理解で良いか。
 - ご認識のとおりである。
- 「多くの事業で、効果検証の実施を見据えた場合に、より良い改善案を提案できる余地があった」について、具体的に説明をお願いしたい。
 - 「既存の調査や既存システムのデータ（個票データ等）を活用して、アウトカムのデータ取得や対照群の設定を提案できるケースがあった」については、例えば、労働基準局の最低賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者支援事業が該当する。経済構造実態調査（経済産業省）のデータを活用して、処置群や対照群のアウトカムに関するデータが取得することができるため、提案させていただいた。「処置群の中で、対照群の設定を提案できるケースがあった」については、事業の中でも複数の支援方法等がある場合に、内容の違いによる効果の異質性を検証することができることを意図している。例えば、医薬・生活衛生局の麻薬等対策推進費（広報経費）では、複数のデジタル広告の違いによって、効果の異質性を検証することが考えられる。「より精緻な因果検証を行うための制御変数に

関する情報の取得を提案できるケースがあった」については、因果関係を精緻に検証するため、制御変数として必要となるサンプルの属性等の情報を取得することをいずれの事業においても提案している。

- 効果検証対象事業の選定基準において、「公的統計や事業で取得する情報など、分析に必要なデータが利用可能か」とあるが、これには厚生労働省が管理している行政記録情報も含まれるのか。実行可能性のうち、データの利用可能性については、現状は利用できないとしても、今後、EBPM推進のために使えるようになることも重要と考える。

→担当課室には、行政記録情報も含め利用可能なデータを検討していただいている。また、手元にあるデータで活用可能なものは積極的に活用していただきたいため、担当課室には、行政記録情報も含め活用可能なデータの有無を重点フォローアップ事業に対するヒアリング時に確認している。

- 「エビデンスレベルの高い分析手法を活用できるか」とあるが、各部局で分析手法のスキルを持っているかどうかは気になる。分析手法を提示する際に、部局の分析スキルを考慮に入れているか。

→一部局内でエビデンスレベルの高い分析を実施することが困難なケースもあると考えている。可能な限りエビデンスレベルの高い分析を実施していただけるように、よろず相談所等の場を活用していただき、具体的な分析のご相談に対する支援をしている。

- 差の差分分析等のデータ分析は担当課室が実際に分析することを想定しているのか、又は政策立案・評価担当参事官室（以下「政評室」という。）が分析を実施することを想定しているのか。

→効果検証対象事業に選定された事業は、担当課室との相談になるが、政評室にデータを提供してもらえれば、政評室で分析を実施することを想定している。

- アカデミックにも価値のある検証内容を予定されていると思う。担当課室又は政評室で実施した分析結果を何らかの方法でアカデミックの俎上に載せていくことを想定されているのか。

→効果検証対象事業の分析結果自体は、まだEBPM実践事業のスキームでは得られていないが、分析結果が出た段階で担当課室とも相談の上、公開できるものは公開していく予定である。また、本スキームと直接関係するものではないが、過年度の実践事業において、経済財政諮問会議のEBPMアドバイザリーボードなどで分析結果が公開されているケースもある。

→EBPMアドバイザリーボードや政策現場で分析結果が活用されることが主要

な目的であるという点は理解している。一方で、学問的価値がある分析は論文にして、担当課室の名前で公開していくことは現時点では想定されていないか。

→効果検証対象事業について、論文の公開まで可能かという点は現時点では検討が進んでいない。一方で、省全体の取組としては、EBPMの推進に係る若手・中堅プロジェクトチームを設置しており、その活動の中で、これまでも分析レポートを作成し、分析を実施した担当者名前で公開しているケースもある。

→政府の中でアカデミックな人が政策評価を担当する姿勢が非常に重要である。官学のコミュニケーションの新たな方向性を打ち出していただけると良いのではないか。

- 「データの共有や分析結果の公開に大きな障壁がないか」とあるが、「データの共有」とは、どのようなレベルの共有を意味しているか。
→「データの共有」は、分析結果の共有が可能かという観点と、分析するために必要なデータの共有が可能かという観点を含んでいる。そのような観点で、大きな障壁がないかどうか、確認している。
- 分析結果の公開に大きな障壁があるケースは、具体的にどのような事例があったか。
→効果検証対象事業は令和2年度から選定しており、令和4年度に初めて検証結果が出る予定であったが、現時点で分析に至っていないため、分析結果の公開に障壁があった事例はない。
→公開に障壁があるというのは、分析結果がうまく出ない時に公開できないという意味か、あるいは個人情報等の機微性の問題で公開できないという意味か。
→本来は個人情報等の機微性の問題等を意図しているが、データがうまく取得できずに公開できないといったケースもあり得ると考えている。
- 行政記録情報は、分析が可能となるようにデータをきれいにすることも重要である。データを構築するという点も、注力していただきたい。
→EBPMの実践の中で、ご指摘の点も考慮しながら、進めていきたい。
- リサーチデザイン支援では、処置群と対照群を設定することが肝になる。資料2に処置群と対照群の設定を支援するということを明記していただけると良いのではないか。
→リサーチデザイン支援には、処置群・対照群の設定も含んでいるが、ご指摘の点は重要であることから、それを踏まえ対応したい。

2 過年度選定のEBPM実践事業の取組状況

事務局から、資料に基づき、過年度選定のEBPM実践事業の取組状況についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- 現状は検証がうまくいっていると考えているのか、又は様々な予期しない問題が発生したため、ロジックモデルの想定どおりには効果検証が進んでいないと考えているのか、認識を確認したい。
→3年スキームで、今年度が初めて効果検証を実施する年度であるが、必ずしも当初予定していたどおりには進んでいないと考えている。
→現状の認識について、理解した。過年度の効果検証対象事業については、終了段階でどのように総括するか考えておいた方が良い。ロジックモデルの想定どおりにはいかない場合は、ロジックモデルを修正することがあり得るという話はこれまでも議論されており、納得している。一方で、公開されているロジックモデルと検証内容が大きく異なる場合に、どのように総括するかという観点は現段階で議論しておいた方が良い。また、過年度の効果検証の現状を踏まえて、今後選定する効果検証対象事業については、実際に効果検証を実施する段階で、ロジックモデルに記載されている方針で実施できるかどうかについての確認が必要である。そうした点から見れば、データの取得の可否は非常に重要であり、データが取れなかった場合の代替手段も検討が必要ではないか。
→令和2年度の効果検証対象事業は、令和4年度が効果検証の実施年度に当たるが、高齢者医薬品安全使用推進事業は、ロジックモデルにおいても必ずしも短期アウトカムだけで予定していた分析ができるわけではない。引き続き、長期アウトカムを見据えて効果検証に取り組んでいただくように支援していきたい。高年齢労働者処遇改善促進助成金は、実際は申請件数が少なく、分析できるデータがないということである。そのような問題が生じた時にどう対応していくかという点は検討課題と考えている。一方で、令和3年度の効果検証対象事業のうち、障害福祉分野のICT導入モデル事業は、令和3年度補正予算で実施しているため、既にデータが取得できており、1年前倒しで分析する。本事業のリサーチデザインは、差の差分分析に加え、実施できない場合の代替案として重回帰分析を提案していたが、今回は、代替案の重回帰分析を実施する予定である。また、生活習慣病予防対策推進費は、事情により当初のランダム化までは実施できないが、データ取得に関しては、事業実施前後でアンケート調査を実施し、行動の変化を見ることを予定している。効果検証対象事業は、令和2年度よりも令和3年度の

方がデータ取得や分析に向けた取組が進んでいるので、今後も反省点を踏まえつつ、改善していきたい。また、分析の考え方を担当課室に知っていただくことも目的の一つなので、そういう観点も含め、今後も進めていきたい。

- 当初のロジックモデルで想定していた検証ができなかった場合の予算はどのような取扱いになるのか。効果検証に対する予算は、検証が実施できない場合には返還することになるのか、あるいは柔軟な活用は可能になっているのか。後者の方が望ましいと思うが、現状を確認させていただきたい。
→推進する立場からの回答となるが、効果検証対象事業の分析については、本来は令和2年度の効果検証対象事業の2事業を令和4年度に分析する予定であったが、現状を踏まえると分析が困難であるため、過年度のEBPM実践事業の中から分析が可能な2事業を選定して実施することとしている。
- 科学的な検証は、政治が持っていきたい方向と違う結果が出ることもある。科学的な検証と実際の政策のステークホルダーで摺り合わせを行っていくかは重要な論点であり、科学的なエビデンスを理解していただくことが必要である。活動の意義や費用対効果の重要性を政治の現場にも周知徹底していただけると良いと思う。
- 検証自体は、現状の認識としては、当初想定していたとおりには進んでいないということだと思う。これはよく起こり得るケースではないかと思う。現場の担当者を巻き込んでEBPMを実践することは厚生労働省がトップランナーであり、うまくいかないことが生じることもある。一方で、なぜうまくいかなかったかを記述しておくことが、今後のEBPMを推進していく上で重要な情報になる。例えば、高年齢労働者処遇改善促進助成金は、アクティビティ自体がうまくいかなかった時に、どのように柔軟にその後のやり方を変更していくかが、政策評価において重要であることを学ぶことができたと思う。
- 政策評価に科学的な手法を当てはめていくことは不可欠である。特に効果検証対象事業は3年前にリサーチデザインを検討しておき、どのようなアウトカムを3年後に検証するか、コミットしておく必要がある。今回の効果検証対象事業から何を学ぶかが、総括する上で重要である。

3 今後の取組に向けた課題

厚生労働省から、資料に基づき、予算過程での反映方法及び事後の効果検証スキームの精度向上についての説明を行い、質疑応答が行われた。主な発言は以下のとおり。

- ロジックモデルを会計課や財務省主計局に説明する際に十分に活用されていなかったということが課題とのことだが、説明する側より説明を受ける側の方に、ロジックモデルを使用した説明に対する意識がどれくらいあるか。担当者に理解を深めてもらうことの方が早いのではないか。
→内閣官房行政改革推進本部事務局が令和2年度に担当課室に対して実施したアンケート調査の結果によると、「他の既存資料等で十分であった」、「ロジックモデルについての議論はあまりなかった」などの回答があった。省内では、ロジックモデルの活用に関して会計課と連携しているものの、財務省までは手が及んでいない。ただし、政府全体でもロジックモデルの活用が進んでいないという問題意識を持っており、財務省の中で勉強会を開くなど、ロジックモデルの理解を深めるという発言も公の場でされている。
- 効果検証の課題で、人的・予算的・時間的なリソースが不足しているとあるが、時間的なリソースが不足していることが大きな要因ではないか。3年間の期間が決まっていて、その中で成果を出さないといけないことや、担当する職員が効果検証ばかりに時間を使うわけにはいかないことなど、時間的なリソースの制約をどのように回避するかが重要ではないか。
→時間的なリソースの不足について、現行の3年スキームを考慮すると、時間的な制約があると考えられる。一方で、3年を超えると重点的なフォローアップは終了するが、事業としては継続するため、よろず相談所等も活用していただきながら効果検証を進めていただくこととしている。
- 「厳密な効果検証を必要としない事業も多く見られた」とあるが、リサーチデザインと深く関係するのではないか。リサーチデザインの段階で、どの程度の厳密な効果検証が必要となるのか、検討しておく必要があるのではないか。
→リサーチデザインを改めて提案するのは、効果検証対象事業なので、どの程度の厳密さが必要かという点は、効果検証対象事業のリサーチデザインを作成する際に検討したい。
- 秋の行政事業レビューでは、全ての事業について、エビデンスを出すべきという方向性が出されたと思う。厚生労働省のEBPM実践は、行政事業レビューとどのような影響や関係があるのか、行政事業レビューの位置付けを確認したい。

→本格的な実施は令和6年度になる予定であるが、行政事業レビューシートにロジックモデルの要素を追加するなどの見直しを行い、意思決定プロセスで活用するという方向性が示されている。ロジックモデルを全て行政事業レビューシートで代替することになれば、その方針に沿って厚生労働省におけるEBPM実践も必要な見直しを行いながら進めることになる。

4 その他

全体を通しての質疑応答とともに、議事の取りまとめが行われた。主な発言は以下のとおり。

- 過年度の効果検証対象事業の取組状況として、当初ロジックモデルで想定していた検証ができていないという話があった。ロジックモデルは検証を進める中で修正していくということもこれまでに議論されている。ロジックモデルを修正したとすれば、どのように修正されていったかという記録を残しておくことが総括する上で重要ではないか。
→修正の履歴は、過年度の効果検証対象事業の経験を残すという意味で非常に重要であるため、同意する。
- 本日の議事の取りまとめを行う。重点フォローアップ事業への支援・助言等及び効果検証対象事業の選定方法については、おおむね妥当であると整理したい。過年度選定のEBPM実践事業の取組状況については、当初のロジックモデルで想定していた効果検証がうまくいかない場合に、どのように効果検証方法を変更したかということ記録しておくことなどを念頭においた上で、今後の検証を進めていただきたい。その点を踏まえ、現状の検証方法等はおおむね妥当であると整理したい。今後の取組に向けた課題については、今後の効果検証の改善に向けて尽力していただきたい。また、その方向性については、おおむね妥当であると整理したい。本日のご意見等の詳細については、検証結果取りまとめの報告書で整理させていただきたい。

以上